

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	株式会社グッドライフカンパニー
【英訳名】	GOOD LIFE COMPANY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 隼人
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
【電話番号】	092(471)4123(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務管理部長 山田 浩司
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
【電話番号】	092(471)4123(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務管理部長 山田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行することに伴い、必要となる監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等に伴う条数の整備、その他所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

高村隼人、近松敬倫、伊藤貴光及び山田浩司を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

姫野幸一、石井麻衣子及び柳堀泰志を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額200百万円以内とするものであります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額10百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	31,742	6	-	(注)1	可決 99.98
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件					
高村 隼人	31,743	5	-	(注)2	可決 99.98
近松 敬倫	31,743	5	-		可決 99.98
伊藤 貴光	31,740	8	-		可決 99.97
山田 浩司	31,740	8	-		可決 99.97
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
姫野 幸一	31,733	15	-	(注)2	可決 99.95
石井 麻衣子	31,735	13	-		可決 99.96
柳堀 泰志	31,735	13	-		可決 99.96
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	31,718	30	-	(注)3	可決 99.91
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	31,723	25	-	(注)3	可決 99.92

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上